

生活のきまり

《東山小学校の目標》

Ⓐいさつする子

Ⓑしっかり学ぶ子

Ⓒのしく遊ぶ子

学校でのきまり

☆登下校

- ① 特別な場合以外は、午前8時から8時25分の間に登校する。
- ② 決められた通学路を通って、登下校する。
- ③ 下校時刻は。
 - ・ 4時間授業のとき…午後1時45分
 - ・ 5時間授業のとき…午後2時45分
 - ・ 6時間授業のとき…午後3時45分
- ④ 登下校のときは寄り道をしない。
- ⑤ 交通ルールを守って正しく歩く。
- ⑥ 防犯ブザー、または、防犯用ホイッスルを携帯する。
- ⑦ 早退するときは、必ず保護者に迎えにきてもらう。

☆学校での持ち物

- ① 学習に必要な物以外は、学校に持てこない。
- ② 持ち物には、名前を書いておく。
- ③ 忘れ物を取りに家に帰らない。
- ④ 不必要なお金は持てこない。
- ⑤ お茶は、必要に応じて持ってきててもよい。
- ⑥ 筆箱の中には、えんぴつ、赤えんぴつ、消しゴム、ものさし、その他学年に応じて必要なものを入れておく。
- ⑦ お道具箱の中には、はさみ、のり、セロテープ、色えんぴつ、その他学年に応じて必要なものを入れておく。
- ⑧ 冬季、座布団を持ってきててもよい。体調によりカイロ、ひざ掛け、リップクリームを持参してもよい。(持参するときは連絡帳等で担任に連絡すること。)
- ⑨ 携帯電話は持てこない。(ただし、やむをえない事情があるときは4月に担任に相談する。)

☆服装について

普段の服装

- ① 気候や体調により各自調節する。動きやすく、小学生らしい服装で清潔を心がける。
- ② 寒さのきびしいときは、ジャンパー、マフラー、ネックウォーマー、手袋などを着用してもよい。ただし、原則として、マフラー、ネックウォーマー、手袋は登下校時のみ。ミサンガはしてこない。
- ③ 耳あては、聞こえればよい。フードは視界がさえぎられるのでかぶらない。)

体操服

- ① 白の半そでシャツと半パンツ、赤白帽が原則。気候や体調によって、長袖シャツ、長ジャージの着用も可。
- ② 体操服の左胸に、名前を書いた布をつける。(縦5cm×横8cm)
- ③ 体育時、タイツなどは脱ぐので、運動に適した靴下を持ってくること。
- ④ 体育時はゴムで髪をたばねること。ヘアピンは、危険なので禁止。

☆その他の学校でのきまり

- ①危険なので廊下、階段、教室を走らない。廊下では遊ばない。
中庭は緊急時以外通らない。
- ②雨の場合は、教室で静かに遊ぶ。
- ③ボール遊びは、運動場で。ただし、ボールをける遊びは禁止。
- ④学習園に入つて遊ばない。
- ⑤名札は、左の胸につける。
- ⑥下校後、運動場で遊ぶことができる。ただし、おうちの人に伝えてから来ること。
(2月～11月3：30～4：50、12月～1月3：30～4：30)

☆家庭で守らせていただきたいきまり

- ①外出するときは、行き先・遊ぶ友だちの名前・帰る時刻を家の人に必ずつたえる。
- ②お金やゲーム機・ゲームソフトの貸し借りはしない。
- ③校区外へは子どもたちだけで行かない。
- ④池、川、海、ゲームセンターなどへは保護者と行く。
- ⑤エアーガン、爆竹などの危険な遊びはしない。
- ⑥ローラースケート、スケートボードなどは、道路ではない。
- ⑦よその人の土地には入らないこと